

議案第 15 号

令和 7 年度流山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度流山市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 24,828 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,369,416 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 2 月 19 日提出

流山市長 井崎義治

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰 入 金		491,270	△ 24,828	466,442
	1 一 般 会 計 繰 入 金	491,270	△ 24,828	466,442
補正されなかった款項に係る額		2,902,974	0	2,902,974
歳 入 合 計		3,394,244	△ 24,828	3,369,416

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		3,282,029	△ 24,828	3,257,201
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3,282,029	△ 24,828	3,257,201
補正されなかった款項に係る額		112,215	0	112,215
歳出合計		3,394,244	△ 24,828	3,369,416

## 令和7年度流山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算（第3号）事項別明細書

1 歳 入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補 正 額 (補正前の額) ( 計 )	節		説 明
		区 分	金 額	
2 保険基盤安定繰入金	△24,828 ( 392,480 ) ( 367,652 )	1 保険基盤安定繰入金	△24,828	・ 保険基盤安定繰入金更正減 〔 保険年金課 〕 △24,828
項 計	△24,828 ( 491,270 ) ( 466,442 )			
款 計	△24,828 ( 491,270 ) ( 466,442 )			
歳入合計	△24,828 ( 3,394,244 ) ( 3,369,416 )			

## 2 歳出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) ( 計 )	補正額の財源			内訳	節		説明		
		特定財源		一般財源		区分	金額			
		国県支出金	地方債							
1 後期高齢者医療広域連合納付金	△24,828 ( 3,282,029 ) ( 3,257,201 )			△24,828	18 負担金、補助及び交付金	△24,828	1 後期高齢者医療広域連合納付に要する経費 (1) 後期高齢者医療広域連合納付事業〔 保険年金課 〕 △24,828 負担金、補助及び交付金更正減 ( △24,828 ) 交付金更正減 △24,828 ・後期高齢者医療市町村保険基盤安定拠出金更正減 △24,828			
				繰入金 △24,828						
				△24,828						
				△24,828						
				△24,828						
				△24,828						
項 計	△24,828 ( 3,282,029 ) ( 3,257,201 )			△24,828						
款 計	△24,828 ( 3,282,029 ) ( 3,257,201 )			△24,828						
歳出合計	△24,828 ( 3,394,244 ) ( 3,369,416 )			△24,828						